

第
4
節

人がゆきかう都市空間と
交流にあふれるまち

1 魅力ある市街地等の形成

(1) 政策の目標

石動・津沢の中心市街地を核に都市機能を高め、景観に配慮した魅力的なまちづくりを進めます。

(2) 現状と課題

- 高齢化や人口減少による中心市街地の空洞化が進むなか、市街地の整備が求められています。
- 都市間競争が厳しくなり、地域の個性を活かした街づくりを進めるうえで、美しい景観の創出や新たな都市軸の形成が求められています。
- 用途区域内において空き家や遊休農地が見受けられることから、総合的な土地利用計画の推進が求められています。



石動駅南土地区画整理事業

過去の土地区画整理事業の実施一覧

平成19年3月31日現在

地区名	認可年月日	施行者	事業目的	施行面積	施行年度
石動第1	S.28.3.18 建告第11号	市	都市改造	7.8ha	S27-S45
石動第2	S.29.12.20 建告第507号	市	河川改修及び国道改良	56.0ha	S29-S48
石動駅南第1	S.61.11.18 県告第1689号	組合	新市街地整備	20.7ha	S61-H5
津沢第1	S.62.10.17 県告第1060号	組合	新市街地整備	7.4ha	S62-H5
石動駅南第2	H.5.3.8 県告第171号	組合	新市街地整備	19.8ha	H4-H15
上野本東	H.4.9.18 県告第746号	組合	新市街地整備	3.5ha	H4-H9
小矢部 フロンティアパーク	H.12.12.27 県告第679号	個人	工業団地造成	22.3ha	H12-H14

(都市計画課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①市街地の整備	◎土地区画整理事業等による石動駅南地区の新市街地整備 ●「都市計画マスタープラン」の見直し・推進
②美しい景観の創出	◎地域の個性を生かした都市景観づくりの推進 ●景観条例*の制定など景観形成の指針づくり ●総合的な景観推進体制の確立
③新たな都市軸の形成	●「まちづくり交通計画」の見直し・推進 ●石動、津沢市街地の一体的整備を図るための交通アクセスの整備 ●第2千歩島線等の都市計画道路の整備 ●広域的な交通体系の整備による交流軸の形成
④総合的な土地利用計画の推進	●小矢部市土地利用計画の策定見直し ●開発行為の誘導適正化等による秩序ある土地利用の推進 ●遊休土地の活用、地籍調査*、地理情報システム*による土地の有効利用

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市街地の美観維持への協力

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
石動駅南地区の整備済面積	石動駅南地区約58 ^㉗ に係る土地区画整理事業によって、整備が進んだ面積	44ha (平成15年度)	58.1ha	石動駅南地区での土地区画整理事業による新市街地整備を目指す。
都市計画街路の整備率	都市計画道路延長に対する整備済(改良済、概成済)延長率	71.4% (平成12年度)	74.2%	現在事業中の街路整備促進により事業区間の完成と未着街区間の着手を目指す。

*景観条例：美しい町並みや良好な都市景観を形成・保全するために制定する条例のこと。

*地籍調査：土地の実態を正確に把握するために、一筆（土地の所有権等を公示するために、人為的に分けた区画）ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び面積に関する測量を行い、地図や簿冊を作成すること。

*地理情報システム：様々な情報をデジタル化された地図に関連づけることにより、地図を媒介として異なった種類の情報をコンピューター上で統合的に処理するシステムのこと。

2 道路ネットワークの充実

(1) 政策の目標

高速交通に対応した基幹道路や生活道路網を整備し、安全で快適な交通の確保に努めます。

(2) 現状と課題

- 北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道の高規格道路が通っている小矢部市は、広域的な人・ものが交流する北陸地方の道路交通の要であり、高規格道路、国道及び県道等の整備促進が求められています。
- 生活に密着した道路として、高齢者や障害者も利用しやすい市道の整備促進が求められています。



小矢部砺波ジャンクション

市道整備状況の推移

		単位	平成16年	平成17年	平成18年
実延長	延長	m	476,077	476,603	476,775
	うち橋梁	m	4,259	4,263	4,252
改良状況	改良済延長	m	399,203	392,943	394,188
	改良率	%	83.9%	82.4%	82.7%
舗装状況	舗装済延長	m	448,941	443,315	451,970
	舗装率	%	94.3%	93.0%	94.8%
歩道延長		m	32,943	27,712	28,435

橋梁の数

(単位：橋)

橋長15m以上	62
10m～15m未満	56
10m未満	393
計	511

(建設課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①高規格道路、国道及び県道等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ●国道8号の整備促進 ●国道359号の整備促進 ●国道471号の整備促進 ●社内上野本線を始めとした県道の整備促進 ●能越自動車道の早期全線開通に向けた取組 ●道の駅*及び歴史国道*の整備促進
②市道の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎幅員の狭い道路の改善 ◎歩道のバリアフリー*の促進 ●幹線道路網の充実 ●立地企業へのアクセス道路の整備 ●道路維持管理の充実 ●橋梁長寿命化修繕計画の策定と実施

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 道路清掃や除草作業への協力

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
歩道バリアフリー*化延長	歩道のバリアフリー*化が行われた延長	160m (平成19年度)	1,270m	市道新富町桜町線等における歩道のバリアフリー*化を目指す。



歴史国道イベント



歩道バリアフリー

*歴史国道：歴史上重要な幹線道路として利用され、国として特に重要な歴史的・文化的な価値を有する道路のこと。富山県小矢部市植生から石川県津幡町竹橋までの延長12.8Kmが「北陸道 倶利伽羅峠」として平成7年6月に歴史国道に認定されている。

3 公園・緑地の充実

(1) 政策の目標

身近な安らぎ、スポーツやレクリエーション、交流の場としての公園を市民の財産として充実させます。

(2) 現状と課題

- 市民が身近な公園として利用していますが、施設・設備の老朽化が進み、親しみのある公園づくりの推進が求められています。
- 公園・緑地の維持管理に要する費用が増加傾向にあり、公園・緑地の管理整備の充実が求められています。



俱利伽羅県定公園

公園の設置状況

(平成19年3月末現在)

	箇所	面積(ha)
都市計画公園	8	31.95
地区公園	15	4.10
その他	3	2.01
俱利伽羅県定公園	1	758.00
稲葉山・宮島峡県定公園	1	757.00

(都市計画課資料、商工観光課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①親しみのある公園づくりの推進	◎子どもや高齢者が身近で安全に楽しめる公園の充実 ●地域や時代のニーズに応じた形態への再整備
②公園・緑地の管理整備の充実	◎綾子河川公園の整備促進 ◎城山公園の再生整備 ◎花木の整備計画の策定・推進 ●「緑の基本計画」に基づいた計画的な公園整備 ●公園美化ボランティアグループ等の育成 ●設置目的を考慮した適正な維持管理の充実

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 美化活動への参加
- 身近な公園を利用した健康づくり

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
住民一人当たりの公園面積	都市公園・都市緑地の面積／人口	9.37㎡／人 (平成14年～18年の5年間平均)	10.5㎡／人	都市公園整備により住民一人当たり面積の増を目指す。
公園管理の地区委託・ボランティアグループ数	公園管理を委託している地区及び公園を美化しているボランティアグループの総数	9団体 (平成19年度)	20団体	地区委託団体・ボランティアグループの倍増を目指す。



城山公園

4 住宅・宅地の充実

(1) 政策の目標

安心で安全な住まい、ゆとりある生活につながる住まいなど、快適な住環境づくりに努めます。

(2) 現状と課題

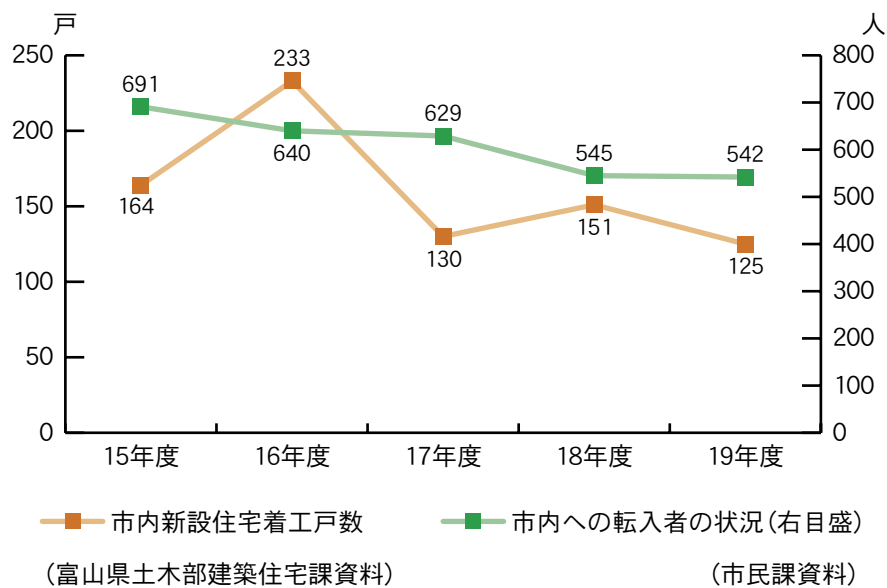
- 人口減少や高齢化が県内平均よりも早く進むなか、住宅政策の充実や良好な住環境づくりが求められています。
- 民間事業者による賃貸住宅の建設が進むなか、市営賃貸住宅の充実が求められています。



矢水町第1住宅



市内住宅着工と転入者の状況



(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①住宅政策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規住宅取得者等への助成制度の充実 ◎市外からの転入者に対する支援 ◎空き家を活かした住宅整備に対する支援 ●「住まいまちづくり計画」の策定・推進 ●住みたい人に対する情報発信と滞在体験の実施
②良好な住宅環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢化に対応した歩いて暮らせる街づくりの推進 ◎花と緑のある健康で明るい環境づくりの推進 ●高齢者や障害者に対応したバリアフリー*化等の住宅改造への支援 ●環境共生住宅の推進 ●住宅のユニバーサルデザイン*化の推進
③市営賃貸住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者対応住宅への支援 ●「公共賃貸住宅再生マスタープラン」の見直し・推進 ●市営住宅施設等の維持管理の充実 ●バリアフリー*化に対応した適切な維持管理の充実

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 空き家及び空き地情報の提供

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
木造住宅耐震化率	住宅で耐震性が十分と推計される住戸の率	46.0% (平成15年度)	60.0%	木造住宅耐震改修支援事業の広報活動等により耐震改修の推進を目指す。
市営住宅のバリアフリー*化率	(住戸内の段差解消・手摺り取付を行った住戸数) / (全体の住宅戸数)	52.2% (平成19年度)	73.8%	公共賃貸住宅再生マスタープランにおける再生団地計画の推進を目指す。

5 交通体系の充実

(1) 政策の目標

生活を支える身近な交通網の整備充実と、年齢や障害にかかわらず誰もが安全で快適に移動できるよう、人に優しい公共交通サービスの提供に努めます。

(2) 現状と課題

- 鉄道やバスは、通勤・通学などに利用されていますが、利用者数は年々減少しており、鉄道の利便性の向上やバス運行体制の維持・充実が求められています。
- 東海北陸自動車道の全線開通により市内への観光客の増加が見込まれるなか、その他の交通サービスの充実が求められています。



新幹線小矢部川橋梁完成予定図

鉄道・運輸機構提供

市営バスの運行状況の推移

	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
年間延べ利用者数	人	25,337	24,952	25,467	24,512	26,193
	(前年比)	—	-1.5%	2.1%	-3.7%	6.9%
年間運行便数	回	4,655	4,617	4,636	4,655	5,187
	(前年比)	—	-0.8%	0.4%	0.4%	11.4%

(生活環境課資料)

J R石動駅の乗車人員推移 (1日平均)

(人)

区分		7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	32年度	37年度
定期	通勤定期	725	643	585	529	475	410	370
	通学定期	806	787	753	613	575	540	488
定期外		604	523	410	335	286	221	178
計		2,135	1,953	1,748	1,477	1,336	1,171	1,036

※平成22年度以降は、県並行在来線対策協議会による予測

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①鉄道の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎並行在来線*の運行内容の充実 ◎南北自由通路導入による石動駅周辺環境の整備充実（パーク＆ライド*） ●高齢者や身障者等に配慮した石動駅施設の充実 ●北陸新幹線の早期建設促進 ●新幹線利用者に対する利便性向上への対応
②バス運行体制の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎市営バスの経路・ダイヤの充実とサービスの向上 ◎ノンステップバス*の導入 ●民営乗合バスの利用を喚起する広報・啓発活動の実施 ●市営バスと高速路線バスとの接続による利便性の高い公共交通網の確立 ●利用しやすいバス停の整備及び改良
③その他の交通サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー（乗合タクシー*、介護タクシー*、観光タクシーなど）の活用による地域の実情に応じた交通サービスの導入促進 ●高速路線バスの運行による市内での停留所の設置

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- マイカー利用の自粛と公共交通の積極的な利用
- 交通事業者による運行ダイヤの改善など利便性とサービスの向上



メルバス（市営バス）

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
市営バス1便当たりの利用者数	市営バス1便当たりの利用者数	5.0人 (平成19年度)	9.4人	既存利用者以外の利用客の獲得を目指す。

*乗合タクシー：主に路線バスの廃止など、需要密度の低い交通に対して公共交通体系を補完するため、定員10人以下程度の車両を用いた乗合形式のサービスのこと。

*介護タクシー：身体介護を中心に、ホームヘルパー2級の資格を持つ運転手が、輸送以外に入浴の介助やおむつ替えなどの付加価値を付けて行うもの。

6 地域情報化の推進

(1) 政策の目標

超高速ブロードバンド*の利用可能地域を拡大し情報網を整備することにより、誰もがICT（情報通信技術）を活用できるようにサービスの向上を図ります。

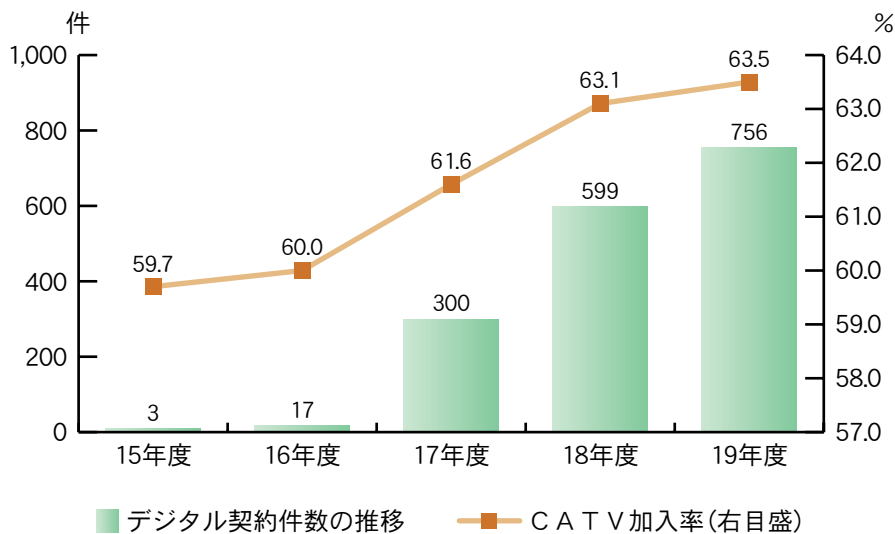
(2) 現状と課題

- 情報伝達手段の多様化やマルチメディア*化が進むなか、情報ネットワーク基盤の整備が求められています。
- 市内のブロードバンド*整備率が100%となるなか、情報ネットワークの活用が求められています。
- ケーブルテレビの加入率が伸びるなか、ケーブルテレビ事業の推進が求められています。



市ホームページ

デジタル契約とCATV加入率の推移



(秘書広報課資料)

(3) 施策の方向性

施策名	施策の内容
①情報ネットワーク基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域情報化基本計画」の見直し・推進 ●光ケーブル*の敷設等による超高速ブロードバンド*普及率の引き上げ ●公共施設間の情報ネットワーク化の推進 ●情報通信の整備による保健・医療・福祉分野等の行政サービスの向上 ●IT対応人材の育成 ●携帯電話不感地帯解消の促進
②情報ネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育や生涯学習等における情報教育の充実 ●ホームページの活用によるインターネットの利用促進 ●市ホームページの更新とスピード化による正確で迅速な情報提供 ●使いやすい電子申請*システムの整備などによる電子自治体の推進 ●パソコン教室の開催による市民のIT活用能力の向上促進
③ケーブルテレビ事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ライブ放送の実施や速報化の推進 ●コミュニティチャンネルのデジタル化 ●行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供 ●放送設備や撮影機材のデジタル化及び充実 ●デジタル契約の促進 ●番組等のPR啓発による加入促進

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 情報サービスの積極的な利活用
- 使いやすい情報サービスの提供
- インターネットを通じた地域イベント等の情報発信
- パソコン教室等への参加



ケーブルテレビ

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
超高速ブロードバンド*の世帯カバー率	上り下り30Mbps*以上の超高速ブロードバンド*が使用可能なサービスエリア	38.4% (平成19年度)	70.0%	光ケーブル*の敷設地域を拡大し、市内の大部分を網羅する。

*マルチメディア：コンピューターで映像・音声・文字などの情報を統合して一元的に扱うこと。

*光ケーブル：離れた場所に光を伝える伝送路（光ファイバー）の周りを保護被膜で覆ったケーブル（線・太索）のこと。

*Mbps：通信速度の単位の一つで、1秒間に何百万ビットのデータを送ることができるかを表す値のこと。

7 観光の振興

(1) 政策の目標

豊かな自然、歴史・文化などの観光資源を磨き、輝かせ、市内外から多くの観光客が訪れるまちを目指します。

(2) 現状と課題

- 市内には多くの史跡や景勝地がありますが、交流人口は減少しており、観光資源の整備・活用や観光受け入れ体制の充実が求められています。
- 全線開通した東海北陸自動車道をはじめ三つの高速道路が交差している交通の要所であり、観光誘客・PRの充実が求められています。



フェスタメルヘンおやべ（名古屋市で開催）



津沢夜高行燈祭り

市内観光の状況の推移

	単位	15年	16年	17年	18年	19年
宮島緑の村利用者数(恵林館、運動広場)	人	1,453	1,080	1,045	983	858
宮島緑の村利用者数(キャンプ)	人	151	84	67	132	574
宮島観光栗園入園者数	人	2,600	2,397	1,652	2,395	2,200
稲葉山ふれあい動物広場入園者数	人	28,209	33,264	35,833	31,870	28,471
市内観光入り込み総数	人	646,603	704,153	553,018	546,754	551,290
	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
観光ボランティアの登録者数	人	12	15	16	17	16
観光ボランティアの活動回数	回	26	52	44	36	40

(上3行は農林課資料、下4行は商工観光課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①観光資源の整備・活用	◎俱利伽羅県指定公園や稲葉山・宮島峡県指定公園の整備充実 ◎メルヘン建築の補修・整備の推進 ◎伝統祭事と各種イベントの充実 ◎広域観光ルートの開発 ●史跡や景勝地等の整備充実 ●桜町遺跡*の国重要文化財の指定による活用 ●新たな観光資源の発掘及び開発
②観光受入れ体制の充実	◎市内観光地における物品販売所の整備 ◎道の駅*を拠点とする観光案内機能の充実 ◎観光ボランティアの育成及び説明員の常駐化 ◎市民の観光情報の理解と周知の促進 ●観光案内看板などの整備・充実
③観光誘客・PRの充実	◎東海北陸自動車道全線開通に伴う中京圏の観光客の誘致 ◎市観光協会の充実及び強化 ◎テレビや映画などのフィルムコミッション*の創設 ●観光ポスターやパンフレットの作成など観光PRの推進

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 市内施設の積極的な利用
- 観光案内等のボランティア活動への参加
- 観光客への親切な案内及び温かなおもてなしの心の醸成



源平火牛まつり

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
観光客入込数	市内観光地、祭り等年間来客総数	600千人 (平成15～19年度の5年間平均)	1,000千人	観光事業の振興により、祭り・イベント及び観光施設の来客数の増を目指す。

8 地域間・国際交流の推進

(1) 政策の目標

住んでいる地域や国籍を問わず、相手を理解しながら、市民が中心となった幅広い交流が促進されることを目指します。

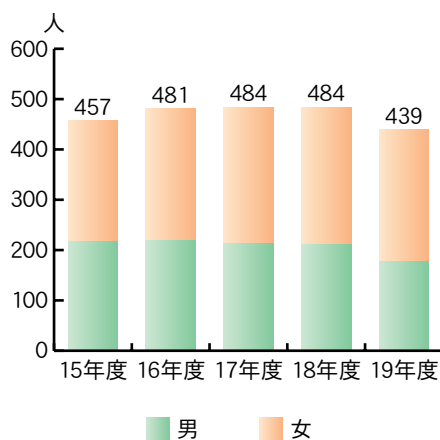
(2) 現状と課題

- 姉妹都市・近隣自治体との地域間交流は、教育・スポーツ、歴史・文化など様々な分野で行われており、地域間交流の促進が求められています。
- 外国人登録者が400名を超え、多国籍化の傾向を示し、市内人口の1%となるなど、より一層の国際交流の推進が求められています。



沼田町との交流事業

外国人登録者数の推移



国籍別外国人登録人数

(人)

国	籍	人数	国	籍	人数
アルゼンチン		1	ネパール		1
ブラジル		174	ニュージーランド		1
スリランカ		1	パラグアイ		5
中国		221	フィリピン		21
インドネシア		1	米国		2
韓国又は朝鮮		10	ベトナム		1
				総計	439

平成20年3月31日現在

(市民課資料)

(3) 施策の方向性

◎は重点プロジェクト

施策名	施策の内容
①地域間交流の促進	◎交流で訪れた人々を支援する市民サポーターの育成 ◎二地域居住*制度の推進 ●姉妹都市沼田町との交流推進 ●金沢市及び津幡町との交流推進 ●市民が相互に交流できる機会の拡充 ●主体的に交流活動を行う市民団体への支援 ●東海地方の都市との交流 ●新たな市町村交流の展開
②国際交流の推進	●国際情勢などの情報の講座やセミナーの開催 ●市内在住外国人との国際交流イベントによる交流機会の拡充 ●生活ガイドブックや標識等の外国語標記 ●国際交流の関係団体への支援 ●国際交流員や外国語指導助手による国際理解を深めるための教育や語学指導の推進 ●青少年の海外研修の実施

(4) 期待する市民参加・市民と行政との協働

- 交流事業や交流イベントへの積極的な参加
- 市民や市民団体による主体的な交流活動の展開
- 日本の文化や歴史などの理解と外国人への分かりやすい説明の実施



国際交流事業

(5) 目標とする指標

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)	目標設定の考え方
国際交流イベント(講座)の充実	国際交流イベントの開催回数	年2回 (平成19年度)	年4回	市内在住外国人との交流機会を充実させ、地域における在住外国人との共生を図る。